

沈降10価肺炎球菌結合型 ワクチンについて

厚生労働省 健康局

結核感染症課 予防接種室

平成27年7月28日

第1回ワクチン評価に関する小委員会

沈降10価肺炎球菌結合型ワクチンについて

平成27年5月13日に開催された、第13回予防接種基本方針部会において、今後の沈降10価肺炎球菌結合型ワクチンを定期接種で小児に接種することについて、下記のように取りまとめられたところであるが、同部会において、「広く接種を促進することの是非に関して検討を行うこととなった際には、評価・検討に必要な具体的な論点や科学的知見の収集方針について、ワクチン評価に関する小委員会が可能な限り具体的な指示を行う。」とされている。上記のような背景から、追加の指示や補足等があれば、指摘いただきたい。

- 広く接種を促進することの是非について検討を行う。
- 予防接種に関する基本的な計画に基づき、ワクチンの有効性、安全性及び費用対効果に関するデータについて収集を行い、ワクチン評価に関する小委員会にて評価及び検討を行う。
- 評価及び検討の主な対象となる事項としては、沈降13価肺炎球菌結合型ワクチンと比較して、沈降10価肺炎球菌結合型ワクチンに含まれない3つの血清型(3, 6A, 19A)及び用法の違い等による、予防接種の有効性(侵襲性感染症、肺炎、中耳炎等)、安全性の違い、費用対効果等について科学的知見を収集して、評価及び検討を行う。